

区 分			工事又は製造の請負	コンサル		一般委託		物品	
				工事に係る設計、調査及び測量		造園整備、建物清掃、警備及び総合建物管理		買入	借入
入札の方法と種類	電子入札	条件付き一般競争	250万円超	100万円超		100万円超		160万円超	80万円超
		指名競争	—						
	見積合せ(契約窓口)	随意契約(1社見積合せ)	250万円超	100万円超		100万円超		160万円超	80万円超
最低制限価格の設定対象及び算出方法			(1)競争入札に係る工事【世界貿易機関(WTO)の政府調達に関する協定に定める地方政府機関適用基準額未満のもの】 算出式＝「(直接工事費×0.97＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.9＋一般管理費×0.68)×110/100」×α ・算出式中のαは0.99～1.00の範囲内で抽選により決定した数値 ・上記算出式による額(「」までの額)が、予定価格の9.2/10を上回る場合は予定価格×9.2/10が、また予定価格の7.5/10を下回る場合は予定価格×7.5/10が、それぞれ最低制限価格となる。						
			(2)競争入札に係るコンサル 算出式＝業種により異なる。						
			(3)競争入札に係る製造の請負、工事監理業務委託、造園整備業務委託、建物清掃業務委託、施設及び設備の保守を含む運転管理委託、警備業務委託(機械警備は除く。)並びに総合建物管理業務委託 ・算出式＝予定価格×70～75%の範囲内で抽選により決定した額						
			(4)上記(1)(2)により難しい場合 上記(1)により難しいもの ・算出式＝予定価格×75～80%の範囲内で抽選により決定した額 上記(2)により難しいもの ・算出式＝予定価格×70～75%の範囲内で抽選により決定した額						
低入札価格調査制度		調査基準価格の設定対象及び算出方法	○工事【世界貿易機関(WTO)の政府調達に関する協定に定める地方政府機関適用基準額以上のもの】 算出式＝「(直接工事費×0.97＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.9＋一般管理費×0.68)×110/100」×α ・算出式中のαは0.99～1.00の範囲内で抽選により決定した数値 ・上記算出式による額(「」までの額)が、予定価格の9.2/10を上回る場合は予定価格×9.2/10×α、予定価格の7.5/10を下回る場合は予定価格×7.5/10×α						
			○上記により難しいもの ・算出式＝予定価格×75～80%の範囲内で抽選により決定した額						
		失格基準価格の設定対象及び算出方法	○工事【世界貿易機関(WTO)の政府調達に関する協定に定める地方政府機関適用基準額以上のもの】 算出式＝「(直接工事費×0.77＋共通仮設費×0.7＋現場管理費×0.8＋一般管理費×0.68)×110/100」×α ・算出式中のαは0.99～1.00の範囲内で抽選により決定した数値						
			○上記により難しいもの ・算出式＝予定価格×65%×0.99～1.00の範囲内で抽選により決定した数値						
予定価格等の事後公表(入札執行後)		予定価格	250万円超	100万円超		非公表	100万円超	非公表	
		最低制限価格	250万円超	100万円超		非公表	100万円超	非公表	
		調査基準価格	世界貿易機関(WTO)の政府調達に関する協定に定める地方政府機関適用基準額以上		—				
		失格基準価格			—				
入札回数			2回						
工事費内訳書の提出			平成27年4月1日以降に公告する競争入札に係る工事について、全ての入札参加者に対し、入札時に提出を求める。						
契約保証金			500万円以上の工事について、請負金額の10分の1以上の金銭的保証を求める。						
前払金			150万円を越える工事を対象として、請負金額に対し10分の4以内(1万円未満切捨)	—	150万円を越える工事に係る設計、調査及び測量について、委託金額に対し10分の3以内(1万円未満切捨)		—		
			継続費又は債務負担行為に係る契約は各年度出来高予定額の10分の4以内(1万円未満切捨)						
中間前払金			契約当初の前金払が行われている工事のうち、経費等の要件を全て満たすと企業長が認定したものを対象として、請負金額に対し10分の2以内(1万円未満切捨)	—					
			継続費又は債務負担行為に係る契約は各年度出来高予定額の10分の2以内(1万円未満切捨)						
			<対象外工事> ・地域建設業経営強化融資制度による債権譲渡の承諾申請が行われている工事 ・前払金を工事に必要な経費以外の支払に充てていることが判明した場合等						

地域建設業経営強化融資制度		○融資を希望する中小・中堅元請建設業者が、企業団から承諾を得て、工事請負代金債権を㈱建設経営サービスに対して譲渡し、工事請負代金債権を担保に次の融資を受けることができる。 ・工事の出来高部分 ㈱建設経営サービスからの融資（㈱建設業振興基金が債務保証） ・工事の出来高を超える部分 金融機関からの融資（東日本建設業保証㈱が債務保証。ただし、前払金保証契約を締結した工事が対象） (1)対象となる建設業者 企業団が発注した工事を受注・施工している中小・中堅元請建設業者 ※中小・中堅元請建設業者とは、原則として資本の額又は出資の総額が20億円以下又は従業員数1500人以下の元請建設業者とします。 (2)対象工事 企業団が発注した工事で、出来高が2分の1以上の工事 ＜対象外工事＞ ・債務負担行為等に係る工事（最終年度で年度内終了見込み工事を除く。） ・繰越工事及び繰越しが見込まれる工事（前年度からの繰越工事で年度内終了見込み工事を除く。） ・受託工事等の特定の収入財源を前提とした工事 ・その他、建設業者の施工する能力に疑義が生じている等、債権譲渡の承諾に不適当な特別な事由がある工事 (3)債権譲渡先 ジェイケー事業協同組合 電話 03－5408－7741 ㈱建設経営サービス 電話 03－3545－8534 ※今後、債務保証を行う㈱建設業振興基金が認めた場合に、事業協同組合等又は民間事業者が追加される予定。 (4)実施期間 平成21年2月9日から令和8年3月末日まで（延長されました）			
区 分	等級／工種	土木工事	建築工事	電気工事	管工事
(注)等級別発注基準額は、原則として、右表のとおり運用しています。	A	920点以上	930点以上	850点以上	810点以上
		6,000万円以上	2億8,000万円以上	5,500万円以上	5,500万円以上
	B	740～919点	810～929点	700～849点	690～809点
		1億5,000万円未満 2,500万円以上	3億9,000万円未満 1億4,000万円以上	8,000万円未満 1,400万円以上	8,000万円未満 1,400万円以上
	C	610～739点	640～809点	699点以下	689点以下
		6,000万円未満 500万円以上	2億1,000万円未満 3,000万円以上	3,100万円未満	3,100万円未満
	D	609点以下	639点以下	—	
		2,500万円未満	8,000万円未満		
共同企業体による発注の施工対象 （特定建設工事共同企業体による施工の対象とすることができる。）		(1)土木一式工事 5億円以上 (2)建築一式工事 7億円以上 (3)電気工事 2億円以上 (4)その他工事 1億円以上			
公表資料	資料名等		公表の時期	公表の期間	公表の場所
	(1)競争入札参加資格者名簿		随時	有効期間内	かながわ電子入札共同システムHP
	(2)発注予定工事概要 ※250万円超の工事のみ （コンサル、一般委託及び物件は非公表）		4半期毎※発注予定工事に変更があった場合は随時更新	当該年度	神奈川県内広域水道企業団HP
	(3)競争入札件名等	指名競争入札の場合 指名通知後	指名通知日から 開札日まで	かながわ電子入札共同システムHP	
		一般競争入札の場合 公告後	公告日から 競争参加資格確認申請期限まで		
	(4)入札経過・結果		落札者決定後	落札日(落札通知日)から 翌年度末まで	かながわ電子入札共同システムHP
	(5)契約結果 ※250万円超の工事		契約締結後	落札日(落札通知日)から 翌年度末まで	神奈川県内広域水道企業団 三ツ境庁舎契約検査課窓口での閲覧
	(6)積算内訳 ※250万円超の工事 ※競争入札に係る250万円超の製造の請負 ※ " 100万円超の計画調査委託及び 工事監理業務委託		契約締結後	落札日(落札通知日)から 翌年度末まで	神奈川県内広域水道企業団 三ツ境庁舎契約検査課窓口での閲覧
	(7)工事等成績評定結果 ※500万円以上の工事		月単位で取りまとめた後	検査を実施した年度から 翌年度の末日まで	神奈川県内広域水道企業団 三ツ境庁舎契約検査課窓口での閲覧
	(8)指名停止情報		指名停止決定後	停止期間内	かながわ電子入札共同システムHP
	(9)契約関係規程等		常時		神奈川県内広域水道企業団HP
	(10)設計積算基準・標準歩掛(土木工事編)		常時		神奈川県内広域水道企業団 三ツ境庁舎情報公開室
	(11)土木工事設計単価表		常時		神奈川県内広域水道企業団HP
	(12)土木工事施工管理基準		常時		神奈川県内広域水道企業団HP
	(13)共通仕様書 （工事、計画調査委託、維持管理業務委託）		常時		神奈川県内広域水道企業団HP

※1 上記表中の金額は、設計金額。

※2 等級別格付基準点数は、令和5年・6年度（2023・2024年度）入札参加資格認定における点数。